

運行管理者等指導講習

基礎講習

受講料: 8,700円(税込み)

※広島県バス協会員様は助成金制度あり

受講対象者

基礎講習未修了の
運行管理者

平成24年4月16日以降、新たに運行管理者に選任され、過去に一度も基礎講習を受けていない場合は選任届出をした年度内に、該当する業種【旅客】の基礎講習を受講することが義務づけられています。

運行管理者に
なろうとする方

基礎講習を受講することで、「運行管理者試験」の受験資格を得ることができます。
(※受験予定の業種【旅客】の講習を受講して頂く必要があります。)

補助者に
なろうとする方

基礎講習を修了した者を運行管理者の「補助者」に選任することができます。
(※選任される業種【旅客】の講習を受講して頂く必要があります。)

ナスバでの講習の特徴

～運行管理者試験対策に留まらない
実務に役立つ情報を提供できます～

- ・自動車運送事業に関する法令、通達
- ・自動車事故防止関係
- ・労働基準に関する法令
- ・最近の交通情勢と道路交通に関する法令
- ・飲酒運転の防止対策
- ・運行管理の業務に関すること
- ・交通事故被害者の方の体験談
- ・修了試験、法令の解説

次のような方々にもオススメです

・運送会社の新規採用者研修として

・自家用自動車の運行管理を業とされる方

・運行管理業務にブランクのある方

・運送会社で許認可書類を作成する事務職員

～法体系の整理、自動車運送事業に関する法令の読み方等、基礎から学ぶ事ができます～

平成30年基礎講習実施予定

※他の日程は調整中につき、順次公表致します。

種別	実施日	会場	定員
旅客	平成30年5月29日(火)～31日(木)【3日間】	広島県トラック総合会館5F大研修室 (広島市東区光町2丁目1-18)	200名
	平成31年1月23日(水)～25日(金)【3日間】	備後地域地場産業センター3F経営研修室 (福山市東深津町3-2-13)	72名

開催日程、受講申込の詳細は
ナスバHP (<http://www.nasva.go.jp>) から



N A S V A

運行管理者等指導講習

一般講習

受講料: 3,100円(税込み)

※広島県バス協会員様は全額助成金制度あり

受講対象者

既に運行管理者として選任済みの方

2年毎に1回の受講が義務付けられています。
(※選任されている業種【旅客】の講習を受講して頂く必要があります。)

新たに運行管理者として選任された方

選任届出をした年度内に受講する義務があります。
(※選任された業種【旅客】の講習を受講して頂く必要があります。)
(※過去に一度も基礎講習を受けていない場合は基礎講習を受講して下さい。)

注意事項

「旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項」に定められている運行管理者の講習受講義務に違反すると、初違反の場合10日間、再違反の場合20日間の自動車等の使用停止処分といった行政処分が行われる可能性があるため、ご留意下さい。

ナスバでの講習の特徴

～制度の背景、直近の法改正
を踏まえた最前線の実務に
直結する情報を提供できます～

- ・自動車運送事業に関する法令、通達
- ・自動車事故防止関係
- ・飲酒運転の防止対策
- ・自動車運転者の適性(健康)管理
- ・運行管理の業務に関すること
- ・交通事故被害者の方の体験談
- ・修了試験、法令の解説

平成30年一般講習実施予定

※他の日程は調整中につき、順次公表致します。

種別	実施日	会場	定員
旅客	平成30年6月12日(火)	広島県トラック総合会館 5階大研修室 (広島市東区光町2丁目1-18)	200名
	平成30年8月1日(水)		200名
	平成30年9月15日(土)	みよしまちづくりセンター ペペラホール (三次市十日市西6丁目10-45)	100名
	平成30年10月6日(土)	備後地域地場産業センター3F 経営研修室 (福山市東深津町3-2-13)	72名

開催日程、受講申込の詳細は
ナスバHP(<http://www.nasva.go.jp>)から



N A S V A